

令和7年度 平塚湘風高等学校 不祥事ゼロプログラムの検証等

○ 課題・目標別実施結果

課 題	目 標	実施結果と目標の達成状況
(1) 法令遵守意識の向上（公務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底を含む）	教育公務員として公務に携わることを自覚し、法令を遵守し、公務・公務外を問わず県民から信頼される行動をとる。	日ごろから教育公務員としての自覚とモラルの向上に向け、職員全体への注意喚起を行った。この取組の成果として、公務内外を問わず法令遵守に対する意識の涵養ができた。目標は十分に達成できた。
(2) 職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）の防止	職場のハラスメント行為等の発生を未然に防止する。	日ごろから職員全体への意識啓発を図り、ハラスメント行為の未然防止を徹底した。また、日常の業務等において、人権・人格の保護意識を涵養することにより、目標は十分に達成できた。
(3) 生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	生徒の人権を尊重した指導を徹底するとともに、わいせつ・セクハラ行為等の発生を未然に防止する。	生徒・保護者との連絡において、携帯電話・電子メール・LINEを使用しないことや定期的な校内巡視等により、わいせつ・セクハラ行為の未然防止を徹底できた。また、SCやSSWとの連携を密にし教育相談体制の整備及び相談窓口の周知等、十分に組織的対応ができた。
(4) 体罰、不適切な指導の防止	生徒の人権を尊重した指導を徹底するとともに、生徒に対する体罰・不適切指導の発生を未然に防止する。	「生徒対応は必ず複数で行う」「密室では行わない」などを徹底し、外部の相談窓口の周知を含め、相談しやすい体制づくり等により未然防止に努めた。また、啓発資料等を活用し、自分の行動及び言動を振り返ることで目標は十分に達成できた。
(5) 入学者選抜、成績処理・進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	教育公務員として業務を適正に執行し、間違いや事故のない業務の遂行をする。	入学者選抜に向け、採点及びデータ入力等の体制・流れ等の確認を複数回の研修により徹底し、落ち着いて丁寧に業務に当たることができるようスケジュールを管理し、目標を十分に達成できた。また、成績処理業務及び進路関係書類の作成・点検業務においてもマニュアルを活用し流れ等の再確認をするとともに複数チェックの徹底により、目標は十分に達成できた。

<p>(6) 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）</p>	<p>個人情報の流出・漏洩を未然に防止し、個人情報の適正な管理・取扱いを厳守する。</p>	<p>やむを得ず、生徒の個人情報を取り扱う際には、事前の手続き等を徹底するとともに、教務手帳を専用ロッカーで適切に管理すること及びテスト期間中（成績処理期間を含む）のシュレッター使用禁止等により、個人情報の保護や管理の徹底を行い、目標は十分に達成できた。</p>
<p>(7) 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守</p>	<p>交通事故の発生を未然に防止するとともに、酒酔い・酒気帯び運転を未然に防止する。</p>	<p>自家用車通勤の職員が多数いることから、交通法規については、日ごろから職員全体への注意喚起を行っている。特に、飲酒の機会の多くなる年末年始には「酒酔い・酒気帯び運転防止」について注意喚起を行った。このように教育公務員としての自覚と交通法規遵守の徹底を図ったことにより、目標は十分に達成できた。</p>
<p>(8) 業務執行体制の適正化（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）</p>	<p>教育公務員として業務を適正に執行し、県民の要請・期待に応える。</p>	<p>生徒指導要録・調査書をはじめとして、定期試験等の校内点検における業務体制を再確認するとともに、各種文書の保管場所等の共有により、業務効率化を図った。また、生徒・保護者及び地域住民等への対応を丁寧に行うことを徹底した。これらにより、目標は十分に達成された。</p>
<p>(9) 財務事務等の適正執行</p>	<p>公費・私費会計の徴収・執行及び職場内の現金管理等に関する不祥事を未然に防止する。</p>	<p>私費会計の適切な処理に関する研修を実施するとともに、マニュアルの点検整備を行った。また、公費に関しても事務職員と管理職が連携し適切に処理し、目標は十分に達成できた。</p>

○ 令和7年度における不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と今後の課題（学校長意見）

令和7年度不祥事ゼロプログラムは計画通り実施できた。また、不祥事防止職員啓発・点検資料の活用した効果的な研修の開催により、教育公務員としての責任の自覚を深めるとともに、不祥事を他人事とせず当事者意識を高めることができた。

令和8年度においても日常的に職員相互で未然防止の意識を高めるとともに、定期的な不祥事防止会議等を活用し、当事者意識を持つよう注意喚起する。中でも「入学者選抜業務」をはじめとした特に注意の必要な業務については、マニュアルの点検・整備および研修の開催はもちろんのこと、随時行動計画の見直しを行い、不祥事ゼロの取組みを継続していく。